

提案議案
などを問う

令和5年 第2回定例会

各委員会における質疑等【要旨】

【議案の審査】中の (網掛け部分)は、議案の概要です。各議案等の要旨・結果は、2面をご覧ください。

総務委員会

【議案の審査】

■議案第54号 国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について

■特定小型原動機付自転車の税率区分を整備

Q 歳入額に影響は生じるか。

A 適用は令和6年度以後の年度分になる。今後、台数を把握したうえで影響額について確認していく。

■議案第55号 国分寺市印鑑条例の一部を改正する条例について

■スマートフォンに利用者証明用電子証明書を搭載することで印鑑登録証明書をコンビニ交付で申請・取得できるように改正

Q スマートフォンを利用して印鑑登録証明

書のコンビニ交付が可能になるということだが、それと同時期に、住民票や戸籍謄本等も交付が可能になるのか。

A コンビニ交付側のシステムの改修が整いつつ、同時期にサービス開始になる。

Q スマートフォンに電子証明書を搭載するためには、マイナポータルにログインして、手続を進めていくことになるのか。

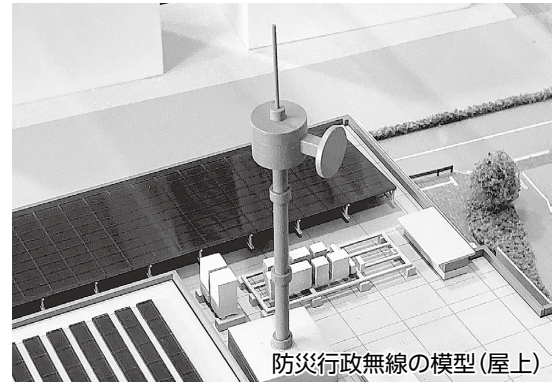
A そのような流れになっている。

Q 開始時期は未定ということだが、市民への周知はいつ頃を予定しているのか。

A 議案が本会議にて可決された後、サービス開始の具体的な時期が明らかになった時点で、市報やホームページ等で周知していく。

【報告事項】

・新庁舎建設に伴う防災行政無線等再整備工事（市防災行政無線）について など



防災行政無線の模型(屋上)

厚生文教委員会

【議案の審査】

■議案第56号 国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

■関係府省令の改正に伴う文言整理

Q 子ども施策全体として、縦割りを排して組織的に実施していくことについての市の考えは。

A こども家庭庁が設置され、様々な事業が各自治体に下りてくることが考えられるため、遅れることのないよう、臨機応変に対応していきたい。

■議案第57号 国分寺市プレイステーション条例の一部を改正する条例について

■プレイステーションの火曜日から金曜日までの開園時間を午前10時から午後8時までに変更

Q 機能強化事業である夕暮れカフェの実績と安全対策は、どうなっているか。

A 令和4年1月から事業を開始し、令和4年度の利用者数は、延べ人数で876名であった。安全対策については、マニュアル作成、スタッフを常時3名配置、帰宅時に施設の外に出て見送るなど、一人一人に寄り添った対応を行っている。

■議案第64号ほか2件の議案を審査

【報告事項】

・次期地域福祉計画の策定状況について など



国分寺市プレイステーション

建設環境委員会

【議案の審査】

■議案第58号 国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例について

■租税特別措置法の改正に伴う優良宅地・住宅認定事務に係る引用条項の整理

Q 優良宅地認定及び優良住宅認定とは。

A 安全性等の基準を満たした土地及び住宅を法定受託事務として市で認定するもので、譲渡時の重加算税制度の例外となる。

Q 認定を受けて税軽減されることは市民にとってメリットとなるにもかかわらず、近年、認定申請がないというのはなぜか。

A 新たに開発される土地やそこに建てられる建築物が基準を満たしている場合、自動的に認定され、個別の申請は不要となるため。

■議案第60号ほか1件の議案を審査

【報告事項】

・地形地物等の変更に伴う用途地域等の一斉見直し検討状況について

Q 多摩地区一斉見直しとのことだが、今後も見直し箇所を増やしていくのか。

A 今回は特例的に見直しを実施したが、ここで一旦全て是正を完了し、今後は地区計画の決定に合わせて個別に行っていく。

・一般廃棄物処理実施計画（令和4年度）目標達成状況について など



【議案第60号 市道路線の認定について】の現地視察の様子

公共施設等総合管理特別委員会

【報告事項】

・公共施設マネジメントの運用について

Q 庁舎移転後のいづみプラザの空き空間の活用について、現時点で利用者や職員の声を聞く機会はあったのか。

A 現在は庁内の関係課と調整している段階。今後、各施設や事業を運用する中で、意見を聞いていきたいと考えている。

Q いづみプラザの新機能（子育て支援機能・福祉関連機能・災害医療に資する機能）の具体的な内容はどの段階で決まるのか。

A 基本方針の案の段階で、一定程度示したいと考えている。

Q 包括施設管理業務委託の委託料について、施設担当課・公共施設マネジメント課・監督事業者の3者で毎年見直しをしていくのか。

A 必要に応じて対象施設や業務等の見直しを行っていくため、委託料についても、その都度適切に見直しを行っていく。

Q プロポーザルを実施する中で、予防保全型の施設管理へ転換していくために、提案事業者に求めていることは何か。

A 独自提案の中で、ライフサイクルコストの低減につながる取組として巡回点検や中長期修繕計画等といった具体的な提案を事業者に求めている。

・その他（し尿希釈施設用地について）



いづみプラザ